NC・おびしんシニアカードローン

平成 26 年 4 月 1 日現在

1. 商 品 名	N C・おびしんシニアカードローン		
2. ご利用いただける 方	・当金庫の会員または会員となる資格を有する個人の方 ・満65歳以上満80歳未満の方 ・当金庫で年金(厚生年金、国民年金、共済年金、厚生年金基金等)を受給している方 ・独立行政法人福祉医療機構の年金担保融資を利用していない方 ・㈱エヌシーおびひろ(以下「NC」といいます)の保証を受けられる方		
3. ご融資資金の使途	・ご自由 ただし事業性資金は除きます。		
4. ご融資金額	・10 万円、20 万円、30 万円、40 万円、50 万円の 5 種類		
5. ご 融 資 期 間	・3年(ご契約期限日の前日までに当金庫に対し期間延長のお申し出があった場合は、再審査のうえ同期間延長することができます) ただし新規ご融資は、満80歳の誕生日の前日までとさせていただきます		
6. ご融資利率	・変動金利 ・ご融資利率は当金庫が定める短期プライムレートを基準として決定いたします(付利単位1円) なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動します		
7. 利息の計算方法 及び約定日	・毎日の最終残高について付利単位 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算 ・約定日は 2 月、4 月、6 月、8 月、10 月、12 月の各 15 日		
8. ご返済方法	・2月、4月、6月、8月、10月、12月の各15日に返済用口座から自動引落し ・毎回の返済額は、貸越限度額に応じた金額とします 融資限度額 返済額 10万円 6,000円 20万円 12,000円 30万円 18,000円 40万円 24,000円 50万円 30,000円		
9. 保証人及び担保	・N C が保証しますので必要ありません ・保証料はご融資利率の中に含まれています		

帯広信用金庫

10. 苦情処理措置·紛 争解決措置	· 苦情処理措置 · 紛争解決措置	本商品の苦情等は、当金庫の平日営業日に、営業店または「お客様サポート室」(9時~17時、電話:0800-800-3345)にお申し出ください。 札幌弁護士会(電話:011-251-7730)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫の平日営業日に、上記「お客様サポート室」または北海道地区しんきん相談所(9時~17時、電話:
		011-221-3273)、全国しんきん相談所(9 時~17 時、電話: 03-3517-5825)にお申し出ください
		なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です
		また、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)をご利用の際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会におい
		て、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で 紛争の解決を図る方法 (現地調停)、②当該地域の弁護士会
		お事の解決を図る方法 (現地調停)、②当該地域の弁護工会 に紛争を移管し、解決する方法 (移管調停) もあります 詳
		しくは、東京三弁護士会、「お客様サポート室」もしくは全 国しんきん相談所にお問い合わせください
	・現在のご融資	刊率に関しては当金庫本支店窓口でお問い合わせください ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
11. そ の 他	・専用カードを 利用下さい	発行しますので当金庫ATMまたは各金融機関のATMでご

◎くわしくは窓口にお問い合わせください。